平成２５年（フ）第４４号
熊本県球磨郡湯前町1760番地
債務者　石井　辰子
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
5　免責審尋期日　平成26年１月24日午前10時
熊本地方裁判所人吉支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第３３５号
札幌市豊平区豊平１条13丁目１番15号
破産者　丸三一晃建設株式会社
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５４号
北海道函館市大森町17番19号
破産者　株式会社ホテルまるやす
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第８３８号
埼玉県川越市大字並木43番地３
破産者　株式会社マサル商会
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第９６０号
神戸市兵庫区神田町28番４号
破産者　株式会社フジイ内装材
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６４号
神戸市長田区東尻池町１丁目10番18号
破産者　有限会社ヤマタカ
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４８号
北海道帯広市西２条南26丁目３番地
破産者　第一貨物工業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１９６号
静岡県富士宮市西小泉町45番地の３
破産者　雄大建設株式会社
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３０号
静岡県富士市中里103番地の34
破産者　株式会社フーズアシスト
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第５７８号
静岡県袋井市小山1461番地
破産者　株式会社オオミ鈑金製作所
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第７３号
沖縄県那覇市字松川448番地１
破産者　株式会社喜納工務店
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２２号
山口県周南市西松原３丁目１―17
破産者　株式会社ジャスト
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第６号
滋賀県長浜市平方南町97番地
破産者　安本みどり
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第１００６号
札幌市北区北28条西７丁目２番27号　フロンティア28Ａ―102号、申立時の住所札幌市手稲区富丘１条５丁目14番20号　パークヒルズ稲積201号
破産者　深川　晃二
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３０号
埼玉県坂戸市東坂戸１丁目５番508号
破産者　大嶋　正則
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１１９号
岐阜県大垣市上石津町牧田4538番地
破産者　中山　克己
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
静岡県牧之原市須々木767番地
破産者　増田　和也
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２１６７号
名古屋市中村区長筬町４丁目９番地　ラスターハイツ201号
破産者　ＴMM設計こと　水谷　　亨
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部